

浦安市土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得課税の特例制度に係る優良住宅認定事務施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月11日

浦安市長

浦安市規則第5号

浦安市土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得課税の特例制度に係る優良住宅認定事務施行規則の一部を改正する規則

浦安市土地譲渡益重課制度及び長期譲渡所得課税の特例制度に係る優良住宅認定事務施行規則（昭和60年規則第43号）の一部を次のように改正する。

第1条中「、第63条第3項第6号」を「並びに第63条第3項第6号」に改め、「並びに第68条の69第3項第6号及び第7号ロ」を削る。

第2条第1項本文及び第3条第1項中「、第63条第3項第6号」を「又は第63条第3項第6号」に改め、「又は第68条の69第3項第6号若しくは第7号ロ」を削る。

別記第1号様式中

「

第28条の4第3項第6号・第7号ロ 第31条の2第2項第15号ニ 租税特別措置法 第62条の3第4項第15号ニ 第63条第3項第6号・第7号ロ 第68条の69第3項第6号・第7号ロ	の規定による優良	※手数料
な住宅の供給に寄与するものであることの認定を申請します。		
年 月 日		
浦安市長 様		
申請者 住所		印
氏名		

」

を

「

第28条の4第3項第6号・第7号ロ 第31条の2第2項第15号ニ 租税特別措置法 第62条の3第4項第15号ニ の規定による優良 第63条第3項第6号・第7号ロ	※手数料
な住宅の供給に寄与するものであることの認定を申請します。	
年 月 日	
(宛先) 浦安市長	
申請者 住所 氏名	

」

に、「、第63条第3項第6号」を「又は第63条第3項第6号」に改め、「又は第68条の69第3項第6号若しくは第7号ロ」を削る。

別記第2号様式中

「 **第2号様式** (第2条第1項・第3条第1項)

認 定 済 証

第 号
年 月 日

浦安市長

印

第28条の4第3項第6号・第7号ロ

第31条の2第2項第15号ニ

下記の住宅の新築は、租税特別措置法 第62条の3第4項第15号ニ の規定する

第63条第3項第6号・第7号ロ

第68条の69第3項第6号・第7号ロ

優良な住宅の供給に寄与するものであることについて認定したことを証明しま

す。

」

を

「 第 2 号様式（第 2 条第 1 項・第 3 条第 1 項）

認 定 済 証

第 号
年 月 日

浦安市長

印

第28条の4第3項第6号・第7号ロ

第31条の2第2項第15号ニ

下記の住宅の新築は、租税特別措置法

に規定する

第62条の3第4項第15号ニ

第63条第3項第6号・第7号ロ

優良な住宅の供給に寄与するものであることについて認定したことを証明しま
す。

」

に改める。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。